

平成 21 年度第 2 回埼玉県スポーツ振興審議会 会議録

【日 時】平成 22 年 3 月 17 日(水) 午後 2:30～4:30

【場 所】プリムローズ有朋

【議 事】

(1)報告事項

ア 第65回国民体育大会冬季国体の結果について

イ 平成22年度の体育・スポーツ関連予算案について

ウ 新たな埼玉県スポーツ振興計画の策定（現状報告）について

(2)協議事項

「県民のスポーツ振興に向けた課題と方策」について

～ いかにしてスポーツを県民の生活の中に位置づけるか ～

【出・欠席委員】

(1)出席委員（12名）

小澤治夫会長、三戸一嘉副会長、新井威夫委員、小松原誠委員

澤田稔行委員、塩野潔委員、真貝真佐子委員、野田口相玉委員

平澤奈古委員、安章浩委員、山崎雅俊委員、渡邊誠吾委員

(2)欠席委員（8名）

大久保春美委員、亀井明子委員、関根郁夫委員、竹内京子委員

土屋恵一委員、宮嶋泰子委員、神保国男委員、本多健治委員

《 内 容 》

あいさつ

○ 事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

それでは、議事に先立ちまして、ここで埼玉県教育局市町村支援部、中村英樹副部長がごあいさつを申し上げます。

○中村副部長

皆様、改めましてこんにちは。御紹介いただきました県教育局市町村支援部副部長の中村でございます。本来であれば島村教育長がごあいさつを申し上げるところでございますが、本日公務の都合により出席することができないということで、代わってごあいさつを申し上げます。

本日は、平成21年度第2回埼玉県スポーツ振興審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には年度末の大変お忙しい多用なときに御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより本県体育・スポーツ・レクリエーションの振興に格別の御理解、御協力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

さて、早いものでバンクーバーオリンピック冬季大会が閉幕して半月が過ぎたところでございますが、オリンピックでは世界中で多くの人々がトップアスリートの

熱い戦いに魅了され、応援する選手の活躍に感動し、「みる」スポーツを十分に楽しんだことと存じます。

現在は同じバンクーバーの地でパラリンピックが開催されております。本席にはアテネパラリンピックのメダリスト、平澤委員さんにも御出席いただいておりますが、バンクーバーでは本県からも開会式で旗手を務めましたアイススレッジホッケーの遠藤選手を始め、選手2名、役員5名が出場しております、それぞれの競技で活躍をしているということでございます。特に、アイススレッジホッケーでは遠藤選手の活躍などにより、初の準決勝進出を既に決めているということで、メダルも期待されているところでございます。

さて、スポーツは「する」人にとっての魅力はもちろんでございますけれども、「みる」人にとっても大変魅力的な存在でございます。私たちはスポーツを見る中で、感動したり、夢や希望を抱いたりして、新たな活力を得ているということを改めて実感いたしました。

人は皆、健康で生きがい豊かに暮らしたいと願っているわけでございますが、スポーツはその願いをかなえる一つのツールとして大きな力を持っていると考えております。県といたしましても、スポーツを県民にとってより身近な存在として生活の中に位置づけられるよう、今後のスポーツ振興に力を注いでまいりたいと考えております。

本日は、委員の皆様から広く県民のスポーツ振興に向けた課題や方策につきまして御意見を賜りたいと存じます。

なお、後ほど事務局から御説明させていただきますが、前回の審議会でも御審議いただきました本県の新たなスポーツ振興計画の策定につきましては、国の計画を踏まえるという観点から、国の策定動向を見守ることといたしております。

当初の予定では、本日の審議会でも新たな計画について御審議いただく予定でございましたが、テーマを広げさせていただきましたので、その旨御了承くださいますようお願いいたします。

委員の皆様には、限られた時間でございますが、それぞれ専門的なお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議長は、本審議会規則第6条第1項の規定により、小澤会長に務めていただきます。それでは小澤会長、よろしく願いいたします。

議事

(1) 報告事項

○ 小澤議長

審議会長を仰せつかっております東海大学の小澤でございます。今回も会をスム

ーズに進めるために御協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 小澤議長

まず、議事に入る前に皆様にお諮りいたしますが、本審議会規則第7条の規定によりまして、会議は原則公開となっております。議事を公開してよろしいでしょうか。

○ 小澤議長

それでは、異議がございませんようですので、本審議会を公開とさせていただきます。傍聴の希望はございますでしょうか。

○ 事務局

ございません。

○ 小澤議長

傍聴希望者なしということですので、それでは進めてまいりたいと思います。

なお、本日の議事録の署名人を塩野潔委員さんと平澤奈古委員さんのお2人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

それでは、早速進めてまいりたいと思いますが、お手元の次第に沿っていききたいと思います。なお、議事を進める中で御発言される場合には、記録の関係がございまして、マイクを使ってお話しくださいますようお願いいたします。事務局担当者がお席までお持ちいたします。

本日の報告事項は3件、協議事項は2件ということは既にお配りされていたかと思いますが、まず報告事項は、それぞれ1つずつ御報告いただきながら、質疑応答を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

○ 事務局

それでは、報告事項ア、第65回国民体育大会冬季大会の結果について御報告いたします。

資料の2ページをご覧ください。

この冬開催された国体冬季大会の総合成績は、天皇杯順位第5位、皇后杯順位第16位でございました。男女総合成績である天皇杯は、昨年度と比べまして得点で7、順位で3、昨年を上回っております。スケート競技では、特に男子のショートトラックとフィギュアの活躍が目立ちました。一方、スキー競技では残念ながら十分に力を発揮したとは言えない結果でございました。

冬季国体を終え、次は本年9月、10月にかけて行われる千葉国体に向け、各競技団体が選手の育成・強化を進めてまいります。県といたしましても、競技をきわめる選手たちが大きな舞台で活躍することができるよう、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。ただいまの報告並びに資料等をご覧になりまして、皆さんから御質問、御意見あわせてお受けしたいと思っております。余り時間もないところではございますが、いかがでございましょうか。ございませんでしょうか。

○ 小澤議長

それでは、時間もなく、資料をご覧いただいていると思っておりますので、また溯って何か御質問等ございましたら、報告事項の時間の範囲の中で御発言いただければと思います。最後にまとめてもう一度お伺いしたいと思います。

それでは、続きまして報告事項のイの平成22年度の体育・スポーツ関連予算案について、事務局より御説明を願います。

○ 事務局

それでは、報告事項イ、平成22年度の体育・スポーツ関連予算案について報告いたします。

説明に当たり、あらかじめ申し上げますが、平成22年度の予算につきましては、現在開会中の県議会において最終的に決定するものでございます。現時点ではあくまでも案でありますことを御了承いただくとともに、資料の取り扱いには御留意くださいますようお願い申し上げます。

それでは、資料の3ページをご覧ください。

県の厳しい財政状況を背景に、体育・スポーツ関連予算も同様の状況でございます。しかし、資料一番下の比較増減額にありますように、新規事業の関係で全体としましては5,479万3,000円の増でございました。

簡単に個別の事業について御説明いたしますと、1、学校体育振興費が本年度668万円の増となっております。具体的には、備考欄に記載のとおりですが、主なものとして小学校体育授業への水泳指導者の派遣、体力向上推進校を指定し、体力向上に向けた研究委嘱、小学校から高等学校までの体育授業、運動部活動への専門的指導力を有する体育人材の活用、各種研修会・講習会等の充実などが挙げられます。

子どもの体力向上支援事業費の約280万円の減額につきましては、後ほど御説明いたしますが、スポーツ振興課への事業移譲によるものでございますので、体力向上優良校表彰を初め、事業の充実が見込めます。

なお、資料1、資料2、別とじの資料でございますが、こちらは本年度開催した体力向上フォーラムのリーフレットでございますので、参考としてご覧ください。

次に、2、学校教育に係る市町村総合助成事業のうちの中学校スポーツエキスパート活用事業は967万1,000円の減額ですが、これは市町村が実施する中学校運動部活動への外部指導者の活用に係る経費の3分の1を埼玉県が補助するものです。平成22年度からさいたま市を除いて実施することになりましたので、実質的には本年度並みの派遣者数を見込んでの予算額でございます。

さらに、三角で記載の県立高校教育活動総合支援事業のスポーツスペシャリスト外部指導者派遣事業と、「目指せ日本一」運動部活動推進事業につきましては、事

業精査をしまして、1の学校体育振興費の中の運動部活動充実事業費に組み入れた形となっております。

以上が保健体育課関連の予算でございますが、ほぼ本年度並みの事業規模でございます。

続いて、スポーツ振興課関連予算に移ります。

3、社会体育振興費でございますが、今年度比418万5,000円の増でございます。これは新規事業である体力向上地域連携強化事業費の増によるものです。この事業では、市町村教育委員会、学校関係者、スポーツ団体等からなる市町村体育向上地域協議会を通じ、連携して子どもの体力向上プログラム等を実施します。また、先ほど資料1、2として御説明いたしました体力向上フォーラムの開催等もこちらの予算で行ってまいります。

次に、4、体育大会開催費でございますが、本年度、平成23年度に本県で開催される第95回日本陸上競技選手権大会の、リハーサル大会開催費が新規で計上されております。

詳細につきましては、資料3をご覧ください。

下のほうの22年度事業に記入してあるとおりでありますが、5月にはスポーツフェスティバルにおいて大会広報を兼ねた陸上競技教室を開催する予定でございます。また、6月のリハーサル大会では大型映像装置を活用した演出により大会を盛り上げることを目指し、本大会に準じて車載型の大型映像装置を設置いたします。

その他、各種体育大会開催費補助では、東日本実業団対抗駅伝競走大会を初め、県内で行われる各種大会の開催を支援いたします。

次に、5、体育大会派遣費では、国体、中学校体育大会、高等学校体育大会、全国スポーツ・レクリエーション祭等への選手派遣費用を補助いたします。

次に、6、県民スポーツ振興費でございますが、本年度比4,347万3,000円の増となっております。これは主にスポーツ通勤普及事業費と埼玉サイクリングフェスティバル開催費を新規に計上したことによるものです。

主な事業を見てまいりますと、まず埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進事業費でございますが、こちらは340万8,000円の減額となっております。これは県内の主な民間企業等のスポーツ施設開放促進に伴う企業訪問が一通り終了したことにより、非常勤職員の人件費などが減少したことによるものです。

スポーツ通勤の普及につきましては、広報リーフレットを作成し、県内主要駅などでの配布や体験イベントの開催などの事業を進めてまいります。

資料4は、本年度作成したリーフレットでございます。2枚目につきましては、ティッシュに折り込むもので、お手元には実際にティッシュに入れたものをお配りさせていただきました。なお、この事業は緊急雇用基金により業務委託にて実施いたします。

埼玉サイクリングフェスティバルにつきましては、資料5をごらんください。こちらは過日の知事記者会見の際の資料でございます。この事業は県が進める自転車利用ムーブメントの拡大のための事業の一環として開催するものです。約1,000人の参加を予定しており、貸し出し用自転車を用意するなど、初心者や家族連れなどを含め、多くの方々にサイクリングの魅力を体験していただきたいと考えております。

広域スポーツセンター推進事業費につきましては、322万5,000円の減となっております。これは、本年度まで先導的な事業として行ってきた総合型地域スポーツクラブとの連携による各種スポーツ教室の開催事業を終了することなどによります。

総合型地域スポーツクラブ特別支援事業費につきましては、本年度と同額でございます。この事業では、クラブ未設立の地域への支援を中心として、育成に向けた地域会議を開催するなどの取り組みを進めます。

県民総合体育大会開催費につきましても、本年度と同額でございます。この事業では、6月の第1日曜日、県民スポーツの日関連事業として5月末にスポーツフェスティバルを開催いたします。また、各市町村や競技団体等を主体として開催する県民総合体育大会を支援いたします。

生涯スポーツ指導者養成活用事業費は8万5,000円の減となっております。この事業では、地域の体育指導委員関係の会議や大会の開催、またスポーツ指導者研修会の開催などを行ってまいります。

財団法人埼玉県体育協会事業費補助及び7、体育団体補助につきましては、おおむね本年度並みを維持する予算となっております。県体育協会では、本県の競技力の向上はもとより、スポーツ少年団活動の推進や総合型地域スポーツクラブの育成など、スポーツのすそ野を拡大するさまざまな事業を展開しております。

以上のほかに、スポーツ振興課が所管する県立スポーツ研修センターの運営費と、県立武道館の指定管理委託料が計上されております。

以上が平成22年度の体育・スポーツ関係予算でございます。

なお、参考といたしまして、資料6に本年度の高齢者及び障害者のスポーツ活動の推進に関する資料をまとめてございます。高齢者のスポーツ活動に関しましては、主に高齢者福祉課を通じ、県老人クラブ連合会や財団法人いきいき埼玉との連携により事業を推進しております。障害者のスポーツ活動に関しましては、主に障害者福祉推進課を通じ、県障害者スポーツ協会との連携により事業を推進しております。

資料7は、スポーツ振興課が幹事を務める体力づくり推進会議で作成した高齢者向け運動プログラム「シニアチャレンジ」の冊子でございます。これらを高齢者関係団体や市町村に配付したほか、スポーツ教室等で活用いたしました。

以上でございます。

○ 小澤議長

御説明ありがとうございました。

ただいま事業の中身についての簡単な御説明と、それに伴う今年度予算、また昨年度に比べての増減についての御説明があったかと思いますが、まずこのあたりで御質問はございませんか。事業の中身につきまして、具体的なところも含めて御質問をいただいても結構かと思えます。予算の案ということではございますが、それについてはなかなか議論しにくいところがあるかもしれませんけれども、いかがでしょうか。

この中でいいますと、新規事業は昨年度ゼロというところだと思いますけれども、この6番のところのスポーツ通勤、それからサイクリングフェスティバルというあたりは新規のことなので、もう少し聞きたいという人がいましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。座ったままで結構ですので。

○ 山崎委員

スポーツ通勤の件に関してもう少し細かく御説明をいただければありがたいのですが。

○ 小澤議長

具体的には何かこんな点がわからないというところはございますか。

○ 山崎委員

さきほどの説明ですと、こういうチラシを配ったり、ティッシュを配ったりして啓蒙に努めますということだったんですけれども、具体的な進め方といたしますか、ただ啓蒙だけではなかなか広がっていかないと思うんですけれども、その辺の広げ方の手法、それをどのようにお考えになっているのか。

それから、実際の予算はスポーツ通勤費1,100万ですけれども、この予算はこういうチラシなど、配布するものだけに使われるのかどうか、教えてください。

○ 事務局（スポーツ振興課：洪澤課長）

それでは、スポーツ振興課長からお答えをいたします。

まず、スポーツ通勤という概念ですが、平成18年度からスポーツ振興のまちづくり条例という条例を制定しまして、県を挙げてスポーツを振興していきましようということをやっております。その条例の趣旨を推進するため推進会議というのを設けておりまして、例年6月、総会が行われているところで、ちょうど1年前の6月ぐらいに私どもが提案させていただいて、皆さんに御了解を得た概念です。

大きな理由は、多くの県民にスポーツに親しんでいただく一つの指標といたしまして、週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合を55%に、実は来年度までなのですが、したいという大きな目標がございまして、数字を少しずつ上げてきたところです。平成20年度という年は、夏ごろ、ガソリンがぐっと高騰いたしまして、本当に皆さん、出かけなくなってしまった時期があったかと思いますが、これらの要素も含めて、この率がぐんと落ちてしまいまして、前の年が40%だったものが31.9%まで落ちてしまいました。55%から大きく開いてしまったものですから、新しい概念をつくって広げたいということで、これを提唱させていただきました。

概念的には特にスポーツしない層というのが働き盛りのサラリーマンでございまして、なかなか時間がないということもあったものですから、通勤時間をスポーツに変えようという概念でございまして、自動車の通勤を体を動かす自転車に変える、ただ歩く徒歩を軽快に歩くウォーキングに変えるというものを広めてまいりたいというところであります。

現在の設定目標値は55%という数字なのですが、昨年の調査は43.1%で、上がっているんですけれども、まだ目標の55%には遠いということで、取り組んでまいりたいと考えているものです。これは、年度途中で広めた概念ですので、今年は約30万円しか使っておりませんが、本格的にごらんのような予算をかけて普及活動を展開してまいりたい。

実はこれは国の予算を全額活用する事業でございまして、雇用を増やすという部分の予算活用でございまして、したがってこの予算の約半額は人を雇用する。具

体的には雇用させていただいて、その方々に例えば駅頭でこういうティッシュを配っていただくというような形での普及です。

それからもう一つは、イオンとか大きなショッピングセンター、そういう場所などを一つの普及の場として、そこでの普及を図っていきたい。今年始めたものを来年度本格的に普及をさせていただきたいというものでございます。

○ 山崎委員

今55%に近づけるために、最終的にその予算を使ってパーセンテージを上げていかななくてはならないわけですね。この辺の確認といいますか、実際こういうことをやって、1,100万円使って人を雇って、こういうものを普及活動して、どの程度歩いていった方がウォーキングに変わって、ウォーキングの方がランニングに変わって、自転車に変わったかななどのような、その数値のとり方というのはどのような形でございますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

この、スポーツをする人の割合は、毎年夏、8月ぐらいなのですが、県民世論調査をやっておりまして、その中で把握というようには考えておりますが、私どもの目標は、細かな話になりますが、このターゲットにしておりますのは、43.1という数字を申し上げましたが、県民の数からしますと、あと69万人に週に1回以上スポーツをやっていただきますと、これが達成できるということであります。サラリーマンに置きかえますと5人に1人ぐらいがこういう概念に親しんでいただくと、随分数値に反映する形ができるかなと思いつながり普及活動をやってまいりたい。なかなかサラリーマンも一人一人数えるわけにはまいりませんので、概念的にはそんな気持ちでこの事業に取り組んでまいりたいというように考えております。

○ 山崎委員

サラリーマン対象なので、県内企業のほうに、例えば御社では通勤のときにウォーキングにしてみませんかとか、市町村のほうにそういう体育関係、レクリエーション関係の団体を啓発してもらって、協力してもらえませんかみたいな、そういう活動はされないのですか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

先ほど申し上げました推進会議では、経営者の方々にも加わっていただきながら議論を賜った結果でございます、こういう形で通勤で社員が元気になっていただければ会社も元気になるということで、概念的には評価をいただいております。私ども理想としては会社ぐるみでというような取り組みが始まっていけば非常にありがたいというようには考えているところです。

○ 山崎委員

そうすると、会社ぐるみ、基本的には推進会議に参加されている会社さんにお任せ、みたいな形で、こちらから何か特別にそれ以外の会社についても県としても働きかけていくとか、そういったようなことは今のところは予定されていないのですか。

○ 事務局（スポーツ振興課：洪澤課長）

県内の企業数は非常に多うございますので、例えば経営者協会というような企業の組織などを通じまして、参加の企業の方々に概念の提唱をさせていただくという御協力から始まっているところでございます。

○ 山崎委員

最後に、この1,100万円をいわゆる人件費的なものだけに使っては何かもったいないような気が私としてはするんですけれども。例えば、ウォーキング協会などはウォーキングスタンプ制度みたいなものをつくっていたりしますよね。何かそれに参加するような方たちに、ああ参加したいなと思って、参加してよかったな、みたいな感じでとらえられるような方策というのを考えたほうがより進むのではないかなと思うのですが、その辺については推進会議みたいなところで全く話が出ていないのですか。

○ 事務局（スポーツ振興課：洪澤課長）

実はこの予算の制約がございまして、人を雇うことを目的に国からいただいている予算でございまして、一定の割合は人の雇用に使わなければいけないというルールの中で、やはり人をお願いすると丁寧な広報活動ができますので、絶好のチャンスかなというように思っています。それに一定割合を使わせていただくのですが、スポーツ通勤はウォーキングとサイクリングでございまして、県ウォーキング協会、それから県サイクリング協会、もう既に御協力を依頼申し上げておまして、タイアップしながら普及活動をさせていただきたいなというように考えているところでございます。

○ 三戸副会長

体育協会ですけれども、今のお話の中身、推進会議の中でまた議論いただきたいと思います、昨日私どもの理事会がありまして、事業計画の中で、推進会議と連携して今のスポーツ通勤の目的、この概念を私どもとしても積極的に、体育協会の中でもいろいろな団体に勧め、いわゆるキャンペーン化していこうと。この概念を周知していくことによって参加者が増えていくだろうということもありますので、多分レクリエーション協会の皆さんにもぜひそういう意味では広報も御協力いただくような形になろうかと思えます。

○ 小澤議長

よりスポーツの振興をとということで、埼玉県民の健康、あるいは体力づくりというアイデアが先に出ていたところで、お金をどう使うかということで雇用のほうからしていこうということではなかったかなというように思いますが、一つ質問といいますか、要望といいますか、公道を使うことでありますので、ウォーキング以上に安全ということが求められるかと思えます。ぜひ県警との連携を図りながら進めていただければと思いますが、このあたり何か議論されていますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

先ほどご覧いただいたスポーツ通勤事業のすぐ下が埼玉サイクリングフェスティバル開催費、1つのフェスティバルを開催するにはちょっと大きな額かなという印象をお持ちの方もいらっしゃるかなと思いますが、ほとんどが安全を確保するための経費でございまして、県が主催する事業、自転車というのはスピードも出ますので、自転車が被害者になったり、自転車が加害者になったりすることもございますので、その辺のことも対策を万全にしながら、当然公道を使いますので埼玉県警本部、それから場所的には熊谷・深谷地域を予定しておりまして、熊谷警察と深谷警察、所轄の警察と十分詰めながらコース設定などを行っているところです。

○ 小澤議長

はい、わかりました。それから、ほかの事業などについてはいかがでしょうか。新井委員さん、続いて真貝委員さんということにしたいと思いますが。

○ 新井委員

予算のほうの3番になりますけれども、この新規事業、体力向上の案ですけれども、この内容は先ほどちょっと説明をいただいたのですが、できればもう少し細かくお願いしたいと思います。

それで、資料のほうにもありますけれども、子どもの体力向上ですとか、一番最後のシニアチャレンジ等がいろいろなかたちで進められていると思うんですけれども、それとの関連あたりがどういう形で地域におりてくるのか、これですと市町村体力向上の協議会というようなことになっておりますけれども、その辺のところの関連をちょっとわかれば説明いただければありがたいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

スポーツ振興課でございます。

この市町村体力向上連携強化事業でございますが、実は今年度初めて行うものではございませんでして、スポーツ振興課と保健体育課で連携して事業推進をしておりまして、本年度はスポーツ振興課でこの部分を予算計上したというものでございます。例えば昨年は川口市、羽生市、所沢市が実際の事業実施地域になり、それぞれの市で地域のスポーツ関係の皆様にお集まりいただき、協議会的なものをつくりまして、体力向上の取り組みを行っていったというところでございます。そういうものを年度末にフォーラムという形で、それ以外の県内の各市町村などに紹介するというような位置づけのものでございます。

既存のシニアチャレンジなどもございますが、こういうものも活用しながら、幅広い御参加をいただきながら事業を推進させていただいているところでございます。

○ 小澤議長

よろしいでしょうか。それでは、続きまして真貝委員さん、お願いいたします。

○ 真貝委員

先ほどのスポーツ通勤に関連するのですが、週1回以上スポーツをと、その

呼びかけは今後並行していくということ。予算に関してはその辺がちょっと見えないので。

実はシニアのほうにはかなりこれが効いておまして、何か事業をやるごとにチラシなどに書きますと、ああそうだねというものが結構あるんですね。サラリーマンもそうなのですが、週1回以上というのも啓蒙に値するかなと思うのですが、その辺に関しては。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

週1回以上というのは、本県のスポーツ振興の大きな目標でございまして、ある意味で生涯スポーツの分野のあらゆるものを、これを達成するというためにということ。週に1回やればいいという概念ではなくて、週に1回というのものもある意味、体を動かすことを生活習慣にしていただければなという一つの意味での週1回。これを目指して、スポーツ通勤も、ほかの生涯スポーツの部分もそれをもとに展開をしていただきたいと考えております。

○ 真貝委員

わかりました。ではもう一つ。総合型スポーツクラブの育成支援、その下の特別支援ということで、来年度は少し減っているということなのですが、大分総合型も自立してきているクラブも多くなってきたと思っているのですが、その辺はある程度の成果が上がったということで予算が計上されているということでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

まず数値のお話なのですが、県の財政については非常に厳しいということで、この左と右の数字を比べていただきまして、2割ぐらい下がるのが普通というのが実は県財政の状況でございまして、必要なものでもなかなか確保できないというのが率直なところの財政状況でございまして、そういう中での予算を組む中で、総合型地域スポーツクラブにつきましてはまだまだこれからの事業というように考えております。何年か経過したクラブ、それから今年立ち上がっているクラブ、さまざまでございます。大体クラブの会員の人数、約2万人ぐらいというように考えておりますが、もっと多くなっていただければな。これから、やはりスポーツをしていただける県民の大きな受け皿になるかなという考えの中で、設立支援、金額的には落ちた部分もございまして、一生懸命やらせていただきたいというように考えております。

○ 小澤議長

今の総合型地域スポーツクラブの件ですけれども、国の事業としては2010年度が達成年度だったかなと思っておりますが、埼玉県では国等の関連という、今後も続けていきたいという御説明だったかと思うのですが、そのあたりの関連性とかいうのはございますか。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

総合型につきましては、国レベルでは市町村に少なくとも1つという目標で、来年度を目途に事業展開しております。県の目標は県内の市町村数とほぼ同数、しか

し市町村といっても、さいたま市と東秩父村では大きく違うものですから、県内の状況を、そういう市町村数とほぼ同数というような目安の中で施策を進めておりまして、市町村数がこの年度末で64に埼玉県はなると思いますが、年度末の県内の総合型地域スポーツクラブの数は56という状況でございまして、64になればいいという目標ではないのですが、一生懸命増やしていただけるように、クラブの数、それからクラブの会員の数も増やすように努力をしてまいりたいと考えております。

○ 小澤議長

ありがとうございました。ほかの事業、その他ございますでしょうか。

○ 塩野委員

スポーツ医科学の立場から一つお聞きしたいのですけれども、8のほうに、これはさっきもお話があったかと思いますが、聞き漏らしたかもしれないのですが、スポーツ研修センターの関係のところでは運営費ということと各種事業費となっているのですけれども、埼玉県ではこれまでずっと、主に体育協会のスポーツ科学委員会が担当して、国体選手のメディカルチェックですとか、そういうものを行ってまいりました。それから、この次の協議事項でお話ししようかと思ったのですが、一般の県民の人たちのメディカルチェックを昔は行っていました。県民健康増進センターというのがあったときにやっていたのですが、項目の中にはスポーツ医科学関連は一つもないのですけれども、この運営費の中にはそういうのが入っていると考えていいのでしょうか、そうでないのならどこかへ新しくつくるような余地はないのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ研修センター：高野指導主事）

今の塩野委員のお答えになるかどうかわかりませんが、今年度の実績で申し上げますと、県体協との共同事業ということで、年3回のメディカルチェックを行っておりまして、今年度は45名の選手がその対象となっております。また、これは22年度につきましても同様に実施するものと考えております。

○ 小澤議長

今御説明があったのは、8のセンター費の予算の中での事業ということでございますか。

○ 事務局（スポーツ研修センター：高野指導主事）

具体的に申しますと、この事業は県体協の主催の事業でございまして、スポーツ研修センターのほうは施設を供用しております。それからスタッフ、それから管理しております機器を御利用いただくというところで、共同で行わせていただいております。

○ 小澤議長

塩野委員さん、今の説明でよろしいですか。

○ 塩野委員

大体そういう事情は承知しておるのです。前々回のときにお話ししましたけれども、どうも県のスポーツ研修センターが移転すると。こういうマイナスの中で埋没していきそうだということをお話しして、埼玉新聞さんに取り上げていただいて、どうやら機器の方も体協とどういうふうにするかということでも話し合っているらしいのですが、どこかに項目がないと埋没してしまうんですね、事業として。今年度、来年度は無理かもしれませんが、どこかでそういう補助をする、スポーツ医科学の關係に。そういう項目が立っていると、多分、事業は、研修センターのほうでやるはずだからとか、体協のほうでやるはずだからなどということでも埋没する危険がなくなるかなと思ってお聞きしました。将来的なことも含めて。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

将来的な観点からお答えを申し上げますが、先ほどじっとしていると2割ぐらい普通減ってしまうというお話をさせていただいたのですが、そういう中で、やはりスポーツ振興、体力の向上の予算を確保するのが私どもの役目でございます。今年の夏も考えたのですが、大きな戦略の一つとして、競技スポーツの分野は特にそうだと思うのですが、医科学を落とせませんので、大きな予算獲得としても重要な事項というように尊重しながら検討をさせていただいておりますが、なかなか形にならないのが申しわけないのですが、将来的に大きな課題というように認識しております。

○ 塩野委員

じっとしているとなくなるそうですから、少しでも科目を新しく出していただければと思います。

○ 小澤議長

ことしのバンクーバーの結果でも、韓国と日本の結果を見ると明白かと。そのあたりの分析の中で、コンディショニングでどれだけ成功しているかといったときに、韓国は相当成功しているだろうという今のところの分析状況であります。このようなことも踏まえて、塩野委員さんのほうからの御意見、あるいは御要望ということでもありますので、すぐにこの予算案を何か変更するということは不可能かとは思いますが、次年度、それ以後に向けて検討課題ということにしていきたいというように思います。よろしいでしょうか。

では、そろそろこちらの案件はこのあたりにしまして、次の報告ということに進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次の報告事項をお願いいたします。

○ 事務局

それでは、報告事項ウ、新たな埼玉県スポーツ振興計画策定について御報告いたします。これについては特に資料はございません。口頭で説明させていただきます。

前回の審議会で御審議いただきましたように、本県では現スポーツ振興計画「彩の国スポーツプラン2010」に引き続く新たな計画を策定いたします。この計画につ

きましては、現計画の終了時期にあわせ、平成22年度内での策定を予定しております。また、時期を同じくして国が策定する新たな計画を踏まえることとしておりました。

しかし、皆様方御承知のとおり、現在、国のほうでは計画の策定根拠となる新たな法の成立を検討しております。過日、3月10日には文部科学省鈴木副大臣による「スポーツ立国戦略」策定のための第1回ヒアリングが開催されました。今後はスポーツ基本法の制定を含め、戦略の全体像を検討していくとのございます。そのため、国の新たな計画は、当初予定の22年度中の策定には固執せず、現在は全くの白紙状態であるとのことをございます。

県といたしましては、計画の策定に当たっては国の計画を参酌することが重要であるとの判断から、国の動向を見ながら作業を進めることとし、この2月に予定していた計画策定委員会を延期いたしました。そのため、全体のスケジュールも若干遅れる見込みとなっております。

本スポーツ振興審議会につきましては、来年度は臨時会の開催も想定しておりますが、状況によって変更になる可能性がございます。今後は前回の審議会で委員の皆様からいただいた御意見や、本日いただく御意見等を踏まえ、国の計画を参酌しながらも本県らしい計画の策定を目指してまいりたいと存じます。御理解、御了承をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○ 小澤議長

ただいまの御説明について御質問はございますか。経過報告というようなことになっておりますが。後ほど協議のところでお意見をいろいろちょうだいできれば、それが次へと、埼玉県計画にも反映されていくということになるかと思っております。それでは、報告事項はここまでとさせていただきます。

続きまして、協議事項に移りたいと思っております。

まず初めに、今回の協議事項の提案理由につきまして、事務局のスポーツ振興課から御説明をお願いいたします。

(2) 協議事項

○ 事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

それでは、協議事項につきまして提案理由の御説明をさせていただきます。

今回の協議事項は、「県民のスポーツ振興に向けた課題と方策について ～いかにしてスポーツを県民の生活にスポーツを位置づけるか～」というところをございます。

会議の冒頭の私どもの副部長のあいさつにもございましたが、スポーツの祭典といわれるオリンピックを見ておられますと、改めてスポーツの力というものを感じるところがございます。人が可能性の極限を追求し、競技スポーツに打ち込む姿は、見る人に夢や感動を与え、人と社会に活力を与えたいと思っております。また、人々が日常生活の中で自分のライフスタイルに合わせてスポーツやレクリエーションに親しむ

ことも、人生を豊かにし、充実したものとする上で極めて大きい意義を有しているというふうに考えております。

今日、生活の利便化に伴う身体活動減少によります生活習慣病の増加やコミュニケーションの軽薄化、急激な少子高齢化など、社会の大きな変化が続いております。そのような中、スポーツの果たす役割はますます大きくなっているところでございます。

県民の皆様がスポーツを通じてより健康で生きがい豊かに暮らすことは、個人の生活の質が向上するとともに、地域の元気につながるなど、大きな効果をもたらします。そこで、本日はスポーツを身近な存在として県民の生活の中に位置づけるための方策について御意見を賜りたいと存じます。このことは新たな計画におきましても重要な視点となると考えております。限られた時間ではありますが、委員の皆様にはぜひそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただければと思います。

なお、各委員の皆様のお手元には「平成21年度県政世論調査の抜粋」と「埼玉県民のスポーツに関する意識・実態調査・集計結果」、ちょっと分厚い冊子でございますが、こちらをお手元のほうにお配りさせていただいております。こちらを御参考にしていただき御意見をちょうだいできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 小澤議長

それでは、協議事項であります。キーワードとしましては埼玉県民、スポーツ振興、課題と方策、具体的には県民の生活の中に位置づけるということになります。それぞれのお立場の中でぜひ全員の委員の皆様は御自分の所属する領域の中で、課題、あるいは方策というものを、今日は御意見を頂戴するということになると思いますので、時間の範囲の中である程度フリーディスカッションになるかもしれませんが、御発言いただければと思っております。

まず、資料を多分ご覧いただきながらということになるかとは思いますが、この段階で御意見等ございますでしょうか。

○ 小澤議長

事務局のほうとしては、特段このことについてということはないというようにして考えていいですか。まずはフリーに出していただいて、例えばこういう点については御意見をちょうだいしたいというようなことはございますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課：萩副課長）

さまざまな視点からまず御意見をいただければということで考えておきまして、その方向というのはスポーツを身近な存在と位置づけるためにはということで御発言、御提案をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 小澤議長

いかがでしょうか。先ほどは塩野委員さんからスポーツ医科学ということで御意見をいただいたかと思っておりますけれども。

○ 塩野委員

さきほどと同じようなことなんですけれども、この意識実態調査と、それから世論調査、両方トップに健康ということが出てくるんですけれども、ある程度健康に気をつけているとか、そういうことが書いてあるんですね。一番最後にボランティア、それから障害者スポーツ、障害者がスポーツクラブに入りたいと思う、けれどもボランティアとしてやるのは嫌だという人がほとんどです。自分がやるのはいいけれども。そういうところで、ボランティアの人たちを使っていくというのが大きな課題の一つにもなるかなという気はいたします。自分だけがやるのではなくて、人の役に立つ。

それから、スポーツ医科学の立場から言えば、私のほうでは先ほどの続きにもなるんですけれども、一般の人の県民というところでいくと、トップのほうでいえば国立の施設がありますから、国立のスポーツ科学センターができていますが、本県の県レベルですので規模は少し小さくなるでしょうけれども、或いは何かの種目に特化してもいいのですが、そういうものをつくっていくというようにしてはどうか、すぐにできるとは思えませんけれども。あるいは国のほうの誘致をして、種目を特化して。

それからもう一つは、先ほどちょっとお話いたしましたスポーツ研修センターの活用です。一般の成人の人たちも対象になるのですが、昔あった県民健康増進センター、あれは厚生省が金をかけて全国にいっぱいつくっていったはずです。埼玉県はたしか十数番目につくったのですが、いつの間にかお金がなくなると同時に、今は雲散霧消してなくなってしまいました。あの当時は一般の県民に対してのメディカルチェックというのはあの県民健康増進センターでできたんですね。

今はできません。いろいろ研修センターに照会して、スポーツをやりたい、どこかからやりたい、健康に不安がある、先生どういうふうにしてやったらいいのですかというときに、あそこは実に使い勝手がいいので、頼むとそれなりに体力測定もやって、ある程度のメディカルチェックもやって、じゃあなたはこういう運動をこのぐらいの状況でやったらいいのではないかと指導ができる。トレーニング機器もありましたから、そういうことまでできました。上尾のスポーツ研修センターは、今はある程度やっていると思うのですが、一般の人たちをフリーに受け入れるというふうな施設が埼玉県にあまりないですね。健康福祉村がある程度の受け皿になっていますが、これらの施設を県内のブロック毎に幾つかずつ作っていけばよいと思います。

総合型スポーツクラブでなくても、一般の民間のスポーツクラブもそうですけれども、そういう人たちを、私たちのところに来るのは患者さんですから、どこかが具合が悪いのですが、それでもやはりスポーツをやりたいという中高年の方がすごく増えてきているんですね。プロのサッカーができて、観に行ってもどう思うか、それに刺激を受けて自分も何かやりたい、体を動かしたいという人もたくさんいますし、そういうところをどこかで吸収して、一般の人たちを体力測定までやって、必要があればメディカルチェックを受けると。そういうようなことをどこかに方策として入れていけばいいのではないかという気はいたします。そんなことについても今後の課題と申しますか、それがスムーズにできるようになっていくと、生活の中にそれが定着していくのではないかなというように思います。私のほうからはそう

ということです。

○ 小澤議長

お答えすることがあればお答えしていただいても結構ですが、なければなるべく要望などを出していただければと思いますが、県内ではスポーツクラブがあるというようなお話がありましたけれども、アルディージャの渡邊委員さんはどうでしょうか。スポーツクラブを運営する立場から、埼玉県のスポーツ振興ということで、生活に根づくためにこんなことができたらいいのではないかという、何かございましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 渡邊委員

私ども、クラブの基本理念というのがスポーツを通じた地域振興ということと青少年の健全育成、あとは自分たちの地域に密着したクラブ運営、その3つが私のクラブ運営のキーワードになるんですけども、実は昨日、第3回の大宮アルディージャというのを冠につけました大宮アルディージャカップグラウンドゴルフ大会というのをやったんですね。地元の堀崎というところに人工芝のグラウンドがあって、そこでやったんですけども、約300人ぐらい御高齢の方々が本当に生き生きとグラウンドゴルフを楽しまれているということで、私らも見に行っ、ごあいさつをして、少しプレーを見ていたんですが、すごく御高齢の方々の元気をもらってきました。

それ以外でいうと、Jリーグが二、三年前から厚生労働省と連携した介護予防事業ということで、各クラブがいろんなメニューをJリーグに上げて、それでJリーグが介護予防事業として認められればお金をクラブが補助してもらって活動しているんですけども、すごく御高齢の方々が喜ばれているのがストレッチ教室なんですね。

それはあまり手広くやれないんですけども、ホームタウンが大宮なので、大宮区の公民館のほうで年間10数回、1回当たり20名から25名ぐらいの御高齢の方を公民館のほうで募集をして、御希望の方には、私どももプロチームですので、けが人が出たときのリハビリなど、専門のトレーナーがいますので、その専門のトレーナーを派遣して、1回当たり1時間半ぐらいですからそんなに長くはないですし、少し指の運動とか、全身の運動とか、頭と体を連携させて、簡単なものから少し汗をかくぐらいの運動をやるんですけども、これもすごく好評でして、あまり専門的ではないものですから、やり方を教われれば家に帰っても自分の力で続けられるということで、年間10数回やっています。1回当たり25名として10数回ですから、約300名弱ぐらいの、規模的にはそんなに大きくないですけども。人によっては毎年参加する人もいますね。すごく楽しみにしている人もいますので、そういった地道な活動を、もしトレーナー等の陣容とか、あるいはリーグからの補助とか、そういうものがあればもっともっと広げていきたいとは思っています。

あとは御高齢の方ばかりではなくて、これもまだ2年前ぐらいから始めたものですが、知的障害者のためのサッカー大会。これは県の障害者協会のほうとも連携をしてやっているんですけども、これも年々参加したいというチームが増えていまして、特に決勝戦は、プロ選手が、私どもの選手が実際に試合をするNAC

K5スタジアムで行うということで、参加する選手が決勝に来た選手は特に、ここでプロ選手が自分たちと同じ競技をやっているんだということで、すごく感激して頂けます、選手のほうも決勝のプレゼンターとして、練習帰りに参加をしてくれたりして、すごく交流を深めて、障害者、知的障害者の方々ですが、本当に熱を入れるというんですか、熱を入れ過ぎることがまたそういった知的障害の方の特徴というか、それも聞いたりするんですが、すごく競技に対する取り組みが一途ですし、また感動の仕方が半端じゃないんですね。物すごく感動するんですね。

そういったことで、我々も微力ながらそういった方々がスポーツを通じて喜びを味わって、またあすへの活力を受けて頑張ってくれているというようなことを見ると、続けていきたいと思うんですが、何分私どももプロの興行、主体はプロのそういったスポーツの興行ですので、一方でやりたい半面、やっぱり興行的に費用的なものがかかることについては、何らかの補助事業的なものとして続けられれば事業ができる限り御協力をしていきたいというように思っております。

いろんな地域貢献体であり続けたいというのが我々の理念ですので、できる限りこれからもそういったスポーツを通じて、御高齢の方、また昔からやっているサッカースクールで、子どもたち、青少年の健全育成の活動も続けていきますけれども、サッカースクールというものはある程度費用というか、収益事業としてそれなりに成り立っているものですから、やっていますけれども、スポンサーをつけられるものがあれば、そういったものも開拓しながら、スポーツ活動が生活の中で溶け込んで自然とやれるような活動に力を入れていきたいと思っております。

○ 小澤議長

ありがとうございました。地元Jリーグクラブの活動としての地域貢献ということの御説明だったかと思えます。

私、山形県ではまた別の委員の立場でもかかわらせていただいたりしているんですが、山形県ですと同じようにJリーグ、モンテディオがありますし、それからバレーボールではパイオニアがありまして、やはりそうした地域の中に根差した一流選手たちの活動というものが県民のスポーツ振興に大きな影響を与えているということなのだろうと思えますし、今後もそうした連携を強めなければいけないのだろうなというように思いますが、このあたりの地元のスポーツクラブと県のさまざまな施策、方策との連携みたいなことで、御紹介できるようなものとか、あるいは今後の見通しというようなことは事務局さんのほうでありますか。もしあればということで結構ですけれども。

○ 事務局（スポーツ振興課：渋澤課長）

既に私どものさまざまなスポーツのイベントというか、特にスポーツフェスティバルというものを開催させていただきましたり、総合型地域スポーツクラブに集まった子どもたちの指導ということで、アルディージャを初め、レッズ、それから西武ライオンズ、ブロンコス、本当に御協力をいただいております、他県がうらやむようなスポーツ環境があるということで、今後とも御協力を賜ればというように思っております。

○ 小澤議長

ありがとうございました。時間の限りもありますので、ほかの委員さんからの御意見もちょうだいしたいと思いますけれども。

○ 三戸副会長

私のほうからは、今ここのテーマにありますように、いかにしてスポーツを県民の生活に位置づけるかというテーマでのお話、先ほどスポーツの持っている価値観と申しますか、そういったもののお話がありました。これは多分、平成元年の保体審答申で、スポーツに初めて文化性という文言が入った画期的な答申があって、その中で今言われているスポーツの持っている価値、役割、埼玉のほうは大体ここで言われてきたことの中から広がってきているというように考えておりました、私としてもスポーツ振興計画の中でスポーツが県民生活にどういった貢献ができるのかという視点を積極的に、こういうことで果たせませす、こういうことで果たせませすというようなことを。例えば先ほどお話があったように、青少年の健全育成ばかりではなくて、スポーツマンシップとか、そういったものを通じて、大人であってもやっぱり成長していけるという部分が随分あるような気がします。

そういった意味で、スポーツの持っている文化性というか、価値観と申しますか、そういったものをまずある意味では謳い上げて、その中から県民生活にスポーツのこういうことができますという押し広げ方をしていけば、かなり積極的な計画になるのかなど。その中で国の示すいろんな方策、あるいは県政が示す方向性というもの、これは大きく、180度また違うことはないと思いますけれども、そういった流れに沿った形で進めていっていただければなというように思います。

人づくりであったり、あるいは個人にとってみれば、健康であったり、体力づくりであったり、仲間づくりであったり、もうちょっと広げてみると地域社会づくりであったりという、そういうものにいろんなスポーツが貢献できるという役割と申しますか、価値、そういったものを積極的にこの計画で打ち出してほしいなと。

それと、ちょっと視点を変えて、もう一つ。先程来お話があったように、やはり競技スポーツ的な、牽引的なものは競技スポーツで夢がある世界、あこがれて、おれもやってみたいというものを引き出す。それがプロスポーツの、あるいは競技力をきわめたものであろうということからすると、県の進めているワールドカップの再誘致、こういったもの。イベント中心にということではないんですけども、そういったものを掲げながら県民に夢とか希望といったものを与えていければなというように考えています。

それから、この実態調査の中でもありますように、中高生の授業以外でスポーツは何をやっているかという、水泳が圧倒的に多いんですね。そういう多い中で、本県は県営のプールもあるんですけども、そういった意味では箱物、箱物ということで言うわけじゃありませんけれども、やはり基本的には施設がなければスポーツは振興できないので、できればそういう県立の50メートルの総合プールというんですか、そういったものや、本県は競技環境に恵まれていないという視点からすると、ある種アーリーナ的なものも箱物としては、これは私は欠かせないというように

考えています。もちろんそれがすべてではありませんけれども、そういった視点を盛り込みながら計画づくりをしていければなというように考えています。

そういう意味では、この実態調査の示す、何を県民の皆さんが望んでいるか。望んでいるものと、それからこうやっていきたいというものと mismatches がないようにできればなというように考えています。

雑駁な意見ですけれども、そういうことをこの次の計画には期待をしております。

○ 小澤議長

ありがとうございます。はい、安委員さんにお伺いいたします。

○ 安委員

きょう配られました認識実態調査をいろいろ拝見させてもらいまして、かなり重要なことが書いてあるなというように思われました。特に36ページの24の地域のスポーツ振興に期待する効果、これは僕は最も大事な質問の一つだったんじゃないかなと思うんですが、特に高齢者の生きがいづくりとなっているんですね。

それで、2番目が健康水準の向上、3番目は子どもの体力向上ですね。それに続くのがコミュニティーの形成・活性化なんですね。そうすると、全県民55%にスポーツに親しんでもらうという、今そういう計画を立てていますが、もう一つ心身の健全というか、健康水準を上げていこうという側面と、生きがいづくりなり、コミュニティーの活性化、こういうものも実は県民の方々は期待されてスポーツに取り組んでいらっしゃるのではないかと、如実に表れてきていると思うんですね。

それで、37ページの25の質問事項を見ますと、日常生活についてスポーツは必要ですかという問い。これほとんどの人は必要なんですね。ということは、スポーツを通じて生きがいや、またコミュニティー活性化につながったらいい。もう一つは自分の健康水準が向上したらいい。行動では大まかで県民の意識として出てきているんじゃないかと。

また、35ページにいきますと23のところ、スポーツ人口拡大はどうやったらもっといいですかという質問で、やはりスポーツをすることができる場所や施設を充実してくださいよと。また、2番目でスポーツを楽しむことのできるイベントや大会が開催されることを望みますと。こういう形で、皆さん時間がないんだけどスポーツはやっぱり必要。スポーツにおいては自分の健康は維持したい。向上したい。もう一つは生きがいづくりをしたい。コミュニティーをそれを通じて活性化したい。交流を図りたい。こういうような形で県民の皆さんが望んでいらっしゃるといのがわかってきたところですね。

今日も大きいテーマですから、議論することはいろいろあると思うんですが、先ほどのスポーツ通勤に即して今の僕が言ったことを当てはめていきますと、時間がないと、サラリーマン層がそう考えている。それに対して、スポーツをやっていたために通勤を利用したらよろしいんじゃないかということで、新規事業として始まるわけですね、啓発活動が。これは非常にいいことだと僕は思うんですね。

そうした場合、スポーツというのは県民調査にもありますように、自分の健康水準を上げたいという側面と同時に、それを通じて交流したいんだ、もうちょっとコ

コミュニティーを充実させていきたいんだという側面もあるわけですから、将来スポーツ通勤を交流の場として盛り上げていくような政策展開というか、そういうような形で御検討願えれば、実際に通勤をされている方から見てもいいですねと、みんなで行きましょうよと。そのうちにいろいろ飲み友達になったり、一緒に今度スポーツしましょうよという、交流の場が広がる一つのきっかけになったりするような気がするんですね。

そういう面で、新規事業としてスポーツ通勤の啓発活動、そういう雇用が入ってくるよということですが、そういう方々がスポーツ通勤を通じて、サラリーマンなり、通勤を通じてスポーツを楽しもうという方々の交流を促進するような雇用の場というか、そういうものになっていけばこれは県民にとって非常に有意義な政策及び事業になるのではないかとということで、スポーツ通勤というのは限りない可能性というか、スポーツ振興において根づいていくためのきっかけを与えるような気がしますので、これが未来に向けて羽ばたいていくことを期待しております。

以上、意見です。

○ 小澤議長

安先生、ありがとうございます。貴重なデータを読み解いていただきまして、ここに書いてあることをどう具体化するかということで、本来多分ここでは議論しなくてもよいことなのかもしれませんが、ただ、やはりここではそれぞれの委員さんの立場もありますので、その立場からこうしたデータを読み解いた上で、いかにしてという具体的なことも少し申し上げていただければなというように思います。

私は先週は京都市で奥野史子さん、朝原宣治さん、私と京都市長さん、それをスポーツキャスターの青島健太さんがコーディネーターでイベントをしてきました。そこで私が強く感じましたのは、やっぱりスポーツの有名人の影響力がすごく大きいということなんですね。

私がおります東海大学では山下泰裕先生が学部長で、国民的なスポーツ有名人なものですから、山下さんが生活にもフェアプレーをとというでっかいポスターをつかって、これを学校じゅうに配って歩いた。それは何だといったら、学校の中でのいじめをやめようと、こういうことをスポーツから発信なんですね。しばらく前にもう一人、有名人にアタックをしているんだと。それはもちろん無料です。やっとな実現したのが原辰徳巨人軍監督が同じ目で、タカのような目で生活にフェアプレーをと。

こうした発信というのは、一つはポスターということなんですが、県レベルでいえばリーフレットとか資料とかつくって、先ほど山崎委員さんからどうやるんだという話もあったと思いますし、人がパンフレットを配ったこともあったと思うんですが、やはりメディアの力というのは大きいなというように思います。メディアというのは中立の立場でやらなければならないという側面もあると思いますので、難しい面もあるかなとは思いますが、澤田委員さん、本当は宮嶋委員さんにもこのあたりのところをどう、いかにという方法の中で、メディアがどう伝えていただいているのかというようなことを、しかも社会貢献、あるいは社会正義という面ではいかがでございましょうか。

○ 澤田委員

確かに言われたとおり、メディアの力ということで、埼玉は石川遼選手を始め、内山選手が世界チャンピオンになって、本当にスポーツの有名どころがたくさん出て、彼らも埼玉に愛着を持って、いろいろ県の事業とかにも協力してくれる。そういうのをできる限りPRしていきたいということなんですけれども、一方、先ほどアンケートでもありましたけれども、「みる」スポーツというところで、抜粋版の10ページなんですけれども、本県のチームや選手の活躍に関心がない、関心があるが半々になっているという。これはスポーツだけじゃないですけれども、いろいろ二極化というんですか、そういう傾向を示しているのかなと。もう少しうまくPRできるかなという感じは持っています。

それと、これからの新しい計画の策定、スポーツ振興に関する考え方についてなんですけれども、2つあって、まず生涯スポーツという観点ですが、本当に少子高齢化社会がこれから来ると。スポーツに限らず、医療、介護、福祉、全部どうやって対応するかということと言われています。具体的な案を持っているわけじゃないんですけれども、その中で出てくるのはやっぱり限られた財源の中でどうやって人をうまく活用するか。人づくり、人づくりを活用すると何が出てくるか。先ほども出ていましたけれども、高齢者の生きがいとかスポーツの意義というのもわかり切っているんですけれども、それをいかにつなぐかというところでいろいろ人づくりの接点になっているのがNPO。NPOをいかに地域と結びつけるかということになっていくんじゃないかと。そういう意味で、スポーツを含めた地域とNPO、先ほどボランティアの活用というのがありましたけれども、そういうのを増やして行って、健康に通じる気運を高めていくと。

もう一つ、競技スポーツに関してですけれども、これは実際にもっと特化しなくてはいけないのかなと。例えば先ほどの予算も見ましたけれども、前年に比べて上がっているといっても6億ですよ。県の財政基盤は1兆ですから、一生懸命に予算獲得した職員の方に申しわけないのですけれども、たかが6億と。これは全国紙のスポーツ記者とかと話したことがあるんですけれども、日本はスポーツ立国だと、口ではうまくスポーツを宣伝しているけれども、実際のところナショナルトレーニングセンターはいつできたんだと、お金はいつやるんだと。やっぱりそれなりに予算をつけてもらわないと振興っていうのは難しいし、例えばNPOの補助でも総合型スポーツクラブの支援でも、現状維持ではなくて人づくりに視点を置くんだったら、もっと増やすような努力をしてもいいのではないかなと。

先ほどの塩野先生の医学的なものとか、そういうのもやっぱりお金かかるわけですから、正直言って6億、全体が1兆3,000億ぐらいですか、その中の6億は寂しいなというのが。スポーツ王国埼玉となるんだったら、もう少し出してもいいんじゃないかなというのが個人的な意見です。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

まだ御発言いただいていない委員さんからももしございましたら、どうぞ積極的に御意見をいただければと思います。

先だってさいたまスーパーアリーナへちょっと行きましたら、車いすバスケット

をやっています、それを見ていたらどうもそれを行っている人たちは健常者なんですよね。車いすバスケットもハンディキャップの方たちのものというより、新たなニュースポーツ、そして恐らくまたあれがメジャーになれば、ひょっとすると何十年か後には車いすバスケットがオリンピックの正式種目になるかもしれませんし、このようにスポーツというのは人々の生活を変えていくんだと思うんですけれども。

平澤委員さん、何かお立場の中で「いかにして」というところはございませんでしょうか。

○ 平澤委員

今この資料、意識調査の集計結果の厚いほうを見ていて、障害者の調査についてみると、スポーツを週に1回以上するパーセンテージが障害者については86.1%なんです。一般の方のパーセンテージよりかなり高いんですけれども、例えば障害を負って入院した、退院したばかりのころ、リハビリで、言葉は悪いですが、半強制的にスポーツに親しむ機会を与えられて、それが習慣になっていくような形で高いという部分と、あとは障害を持っている人というのは体を動かして健康を維持しなければいけない危機感というのが健常者の人よりもはるかに高いんです。そういったことでパーセンテージが高くなっていたんだと思うんですけれども。

今おっしゃられていたように、例えば車いすバスケのプロリーグがイタリアなどにはあるようですけれども、もっと目で見て楽しむような機会がふえれば、障害者、健常者に関係なく私もスポーツをやってみようかなという人が増えていくんじゃないかなというように思っています。

ただ、障害者の中でも新しくスポーツをしようという人がなかなか増えないというのが、この前、障害者スポーツに詳しいジャーナリストの方とお話をして出てきたんですけれども、やっぱりテレビゲームだとか、パソコンだとか、そういった家の中での魅力的なことが今多いですよ。小学生もそういった理由でスポーツをしなくても楽しめる場所が多いのかなというように感じるんですけれども、それとは別に、やはり体を動かすというのはテレビゲーム、パソコンなどでは得られない喜びや爽快感がありますから、それをいかに伝えていくのかな、それがとても難しいなというように思っています。

私はたまたま小学校ですとか高校ですとかでお話をさせていただく機会がよくありますので、そういった中で、障害を持っていても運動ができるんだよということを広めていくと、じゃ障害を持っている人でもできるんだったら僕たちにもできるのかなというような反応を得られることが多いですので、自分に置きかえてもそういった広報活動といったようなことができていければなというように考えています。

○ 小澤議長

ありがとうございます。私は昨年60歳になりまして、おじいちゃんと呼ばれても不思議でないし、孫もいるんですけれども、先ほど安委員さんから御指摘がありました高齢者の生きがいづくりといったあたりは、高齢者はどうしても体力も低下してきますので、ハンディキャップということではないんでしょうけれども、そうしたところに近い身体的な能力になってくるということを考えてときに、いわゆるユ

ニバーサルデザインのスポーツ化というようなことを含めた、共生というようなことを含めたスポーツ振興も一つの発信ではないかなということ、今、平澤委員さんのお話を聞いて感じたことなんです。とすれば、埼玉県は国体でいい成績を上げている、しかし、一方で健康に非常に優しいスポーツ振興をやっているというあたりも出てくるといいかなという感じがします。

そういう意味では、澤田委員さんの予算増というところがますます頑張らなきゃいけないところでしょうし、一方で私はメディアの方に本当に期待をしております、そうした紙面づくり、紙面のページも割いてくると、いわゆる一流アスリートのところを一つの見出しにしながら、健康や生きがいがづくりのためのスポーツ振興というようなところの発信をぜひしてみたい。例えば、先ほどのNPOの活動などもどんどんPRしていただくとか、ということが社会貢献、社会整備になるんじゃないかなというように思っております。

私、個人的には学校、教育に携わっているものですから、一つ申し上げたいのは、昨年私は経済同友会の茂木友三郎さん、キックマンの会長さんのお話を伺っていたんですが、一昨年からのリーマンブラザーズショックによる日本の経済の低迷というようなことについて、彼は経済専門家としてこれからまた頑張っていくだろうと。こうした流れというのは上がったりがったりするんだということをおっしゃったんですけれども、私にしてみますと非常に楽観的な見方なんですね。彼は経済の専門家ですから、経済学からの見方をしたんだと思いますが、私たちのデータというのは子どものことでして、子どもの二極化、体力のある子どもたちはずっと高いんですね。ところがそうでない子どもたちが非常に多くなる。

先ほどお話がありました、外遊びしない子どもたちが増えてきて、その子どもたちの体力、学力、気力、全部きれいに相関するんです。これはデータはまだ公表されておりませんが、体力テストをやっている県ほど学力が高いんです。もうきれいにクリアに相関するんですね。

それから、先ほど御報告がありました県の総合体育大会の実施を私が今大学に勤めています神奈川県では来年度からやめるということになっているわけです。これはお金がかかって人が集まらないということなんです、実はあのあたり、新聞社さんの報道を見てみますと、そのあたりは書いてないんですが、データだけ見ますと、私たちのデータと突き合わせますと、そうしたことをやめた県はみんな体力が低いんですよ。もともとやっていない県はみんな体力が低いんです。

このように、県が、地域がどういうイベントをいかにやるかということが、全体として平均値ですけれども、個人差とか地域差はもちろんあるんですけれども、平均値としては絶対上げるわけなんですね。そうしたときに、今の子どもたちがあと20年後、30年後には絶対体力も気力も学力も、そして経済力も、加えてスポーツの文化として、先ほどその旨、副会長さんからお話がありましたように、文化としてのスポーツを楽しむような、いわゆる教養力になっていくだろうと。これは、私たちが発育、発達、あるいは健康、教育などという立場から大変大きな危機感を持っているわけですね。ですから、やっぱりスポーツ振興というのは子どもも元気になり、そして将来大人になる子どもたちを元気にして、埼玉県が20年後、30年後先に元気な県であるという意味での事業ということ、私には先ほど感じておりました。

あともう少し御意見、御提言などがありましたらぜひお願いしたいと思います。

私の提言は学校単位にますますウエイトをしっかりと置いていただきたいというような提言といたしますか、お願いではあるわけですが。どうぞ小松原委員さん、お願いいたします。

○ 小松原委員

それぞれの立場からということですので、私の立場からといたしますと、学校関係なものですから、今いろいろ調査を見ますと、授業以外ではという注釈がついているんですけども、じゃ果たして体育の授業というのはどれだけ成果を上げているかということについて考えますと、私ども学校とかかわるものとしては非常にその辺に疑問に感じるところがあるわけです。普通の学校体育ということがだんだんいろいろクラブ化傾向になっていってしまう。やや専門的な、特に指導者の問題もありますけれども、やる内容が指導者の専門的なものが非常に強くなって、その中に、他にやらなければならないものが抜けてきていくというような感じがします。

特に、好きなものをするというなら、課外とかそういうところでやればいいんですけども、授業の中ではやはりこれを押さえなきゃならないということはきちんと押さえなきゃいけないかなと思っております。

その興味づけということも非常に大切ですけども、その半面、やらせなきゃならないこと、やらせなきゃならないことをやらせるということも必要ではないかなと思っております。特に学校では基礎的な体力づくりを目指すことかと思えます。それは幼児と小学校の児童と、中学校、高校の生徒と、それぞれの区分によってそれぞれやり方が違ってきておると思いますが。

最近の子どもたちを見ますと、非常に体がかたい子どもが多いわけです。そのかたいということが、特に最近では以前やった運動テストの中に走り幅跳びなんていうのはだんだん抜けてきちゃっているんですけども、あれが抜けてきた原因は何かなと思っていろいろ考えましたら、着地ができない子どもたちが多くて、きちんとした計測ができないということが一つの理由ではないかなと思って。要するに飛びおりのときのひざがクッションになっていない。それがつかえ棒になっちゃって骨折したりする。したがって、私も幼児教育にもかかわっておりますけれども、私のところでは跳び箱というよりも、飛びおり箱、上に上って飛びおりるとことのほうが先かなと思ってます。

それと、やはりその辺で物を投げるという投力ということも、やはりこれは幼児のときから。下手をしますと、幼稚園で組み体操をやって、ああ素晴らしいなというの、これもちよっと論外じゃないかな。そんなふうに子どもたちに筋力を使うようなことをするよりも、やはりそういう柔軟性とか、巧緻性、器用な体をつくるということを目指さなきゃいけないかなと思っております。

特に水泳など、小学校その他で、幼稚園なんかでも最近水泳とか何とかありますけれども、顔を水につけるなんていうのは、これはもう家庭でやることじゃないかなと思って、顔を洗うときにどうしているか、顔を洗うときにどうしているかということ、この辺の慣れは家庭の問題かな。そういう家庭のいろいろ動きと学校との連携ということも非常に大事ではないかなと思っております。

最近、スポーツクラブなどいろいろ盛んになってきていますけれども、特に幼児のあたりから水泳教室とか体操教室へ通って、そればかりずっとやってきている子

が今度球技をやった場合、例えばボールを投げてそれをバットで打つんだよといったら、そういう子というのはボールを受けるほうが取ってからバットを振っていますよね。それはどういうことかということ、結局相手にするものがちっとも動いていない、動いているものの訓練が全然できていないということなんです。

というところからおわかりになるように、やはり学校の教育の中でやらなければならないもの、その中で基礎的な体力、それはやわらかい体と強い体と、それから器用な体を目指すことがまず基本ではないかな。あとはいろいろスポーツ、好きなことをそれ以外にどんどんやっていけばいいことで、学校でそういうことがまず基本的に押さえなきゃいけない部分かなと思っております。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

今、小松原委員さんから御指摘いただいたことは、学校体育、とりわけ体育の授業の充実ということをやったわけです。これは県の、こちらの資料の35ページにも、先ほどの話の中で御指摘いただいた3番目のところで、学校でスポーツの楽しさを味わうことのできる体育の授業が行われることが3番目にきているということは、意味が非常に重いことかなというように思います。

実は私たちがいろいろ調査してみますと、テキサス州では体力の点数と学力が高いということは明確な直線関係があるということから、2007年とかに、アメリカのテキサス州では幼稚園から小学校5年生までに毎日30分間の体育の授業を必修化するという法案を通しております。

それから、イリノイ州では国語の点数の低い、つまりアメリカですので英語の点数が低い子どもたちには、まず体育の授業をやった後に国語の授業をやると。これは文部科学省も現在いろんなパイロットスタディで、子どもたちの学力が上がっていくために何が必要かといったとき、まず学校へ来て、体を動かして、それから授業をやるんだ、そのほうがいいぞということは事例報告が幾つも出てきております。

そういう意味においても体育の授業、あるいは体育活動というのは非常に重要です。将来の大人を育てていく、一人前の大人を育てていくという意味で重要なことかなというように思います。

現行の学習指導要領から発展しまして、次期の学習指導要領は生涯続く健康ということで、生涯続くスポーツライフということで、これまでの学校体育の授業中で、例えば高校の段階で卒業したときに、最低1種目ぐらいは好きなスポーツ種目があって、それを卒業後も楽しんでいける、これをねらっているんですね。

となりますと、できているものとしては学習指導要領もちゃんとそれをねらいにしておりますので、あとは学校の先生たちがどうそれをしっかりと学校現場で行うかということに尽きるんだろうと思います。このあたりは保健体育課長の田村課長さんのところあたりのお話かなと思います。

○ 事務局（保健体育課：田村課長）

新しい学習指導要領の話の小澤先生からいただきましたので、逆にお聞きしますが、御参会の委員の皆さん、今まで学校体育をやって、ああ、あのとき体育の先生に教わったことが今でも生きているなということはいかがでしょうか。私も埼玉県の

学校体育は、高校を卒業したときには、社会人になったときに、「ああそうだ、自分が運動不足のときはこうやればいいんだ。あのとき教わったことをこういうときやればいいんだ。」そこまでを身につけさせることを目標にしてまいります。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

ちょっと補足しますと、私は体力向上推進委員会のメンバーになっているものですから、そこでの資料にたくさん目を通してはいるんですが、実は私、全国北海道から沖縄まで行っておりますが、さまざまな県がどういう取り組みをしているかということを見たとき、埼玉県は子どもたちはどんな運動がどこまでできるかをかなり調査しているんですね。こうした説明を多分たくさんされれば、また小松原委員さんも「ああなるほど」と思われるところがあるかなとは思いますが、今日は時間もありませんので、また日を新たに、そうしたことの情報発信をしていただければと思います。

野田口委員さん、いかがでしょうか。

○ 野田口委員

私から感じたことをお話ししたいんですが、この前のバンクーバーオリンピックでキム・ヨナ選手と真央選手が高いところですごく争ったと思うんですけども、あるスポーツジャーナリストさんがテレビに出て、韓国の人の評価をニンジンを与える馬というように評価をしました。その話を早速私はある人に質問をかけました。どう思うって。そうしたら、あらいいんじゃないの、食べるもの、得るもののために走るんだからいいんじゃないのという評価だったんですね。私も同じ考えでした。なぜそれがニンジンと馬で、そのニンジンのために馬が走っちゃいけないのと私は感じましたけれども、これは韓国のプロスポーツシステムと日本のスポーツシステムの違いだと思うんです。

では、キム・ヨナ選手がどうしてそこで強気で勝ったのかというと、やっぱりハングリー精神じゃないかなというふうに私は感じました。後々記事をインターネットで読んだら、キム・ヨナ選手もかなり貧乏生活から上までいったという。では、日本の選手を全部貧乏にすればいいのかということじゃないと思うんですが、そういう何か与えるものが余りにも、前にもお話ししたと思うんですけども、あり過ぎて、もう自分に得るものというのがないというところからちょっと落ちるんじゃないかなという気がしたんです。

一つ澤田委員にお願いしたいのは、私はハンドボール人としてちょっとお願いしたいんですけども、ある高校に行ってハンドボールを教えているんですけども、もちろん南部のほうのハンドボールはかなり高いレベルでやっております。その差が結構東部やら北部やら違うんですけども、もしできましたら、ハンドボールでもちょっとでもいいんで、ファインプレーをやった選手、その選手がいる学校の写真をちょっと載せていただくと非常に助かるなど。本当にハンドボールというと、はじっこのほうに載っているというような感じで。うちは埼玉新聞を見ておまして、そこを必死で探して、ああここだよって主人と話をし、もっと写真を載せていただけないかなと感じました。

最後にもう一点なんですけれども、会社の社員の娘さんなんですけれども、何かハンドボールに興味を持ったというんです。それはどうしてかというのと、今、大崎のハンドボールを引退した東選手が、あちこちの、三芳町とか富士見市とかを回りながら、ハンドボール普及のために動いているんですね。そこで小学生たちを教えていたら、そこで何か楽しさがでできたみたいで、やりたいんだけどどこへ行ってやればいいのかという質問を聞きました。私は、坂戸にある高校の先生しか知らなくて、そこまで行かなきゃだめということを書いていたら、ああやっぱり遠いなということを書いているので、もしできましたら近いところで、箱物という問題も今出ていますけれども、平日でも、県からの援助で、そこで費用を出して、無償で参加できる場を、曜日別に、種目別につくったらどうかなと私的に考えました。

○ 小澤議長

ありがとうございます。元一流アスリートからの貴重な御意見だったかなと思います。

先ほど田村課長さんのほうから学校体育で何を学んだのかということがありましたけれども、私たちの専門の保健体育科教育学でいいますと、例えばボールを操作する技術、オンザボールスキルといいますが、そこにばかり終始していたのがこれまでの学校体育。加えてもう一つはオフザボールムーブメント。私はサッカーですけども、99%はボールを持っていない動きがサッカーなんです。ハンドボールもそれに近いと思うんです。そうしたときに、足のサッカーというのは非常に戦術学習として展開しにくい教材なんです。ところが手で扱うハンドボールは非常に戦術を学ぶ、つまりボールを持って操作するのではなくて、どこに移動したらいいかということを知りやすい教材なんです。

ぜひ澤田委員さんにはこれからの紙面づくりにはハンドボールを。特に学校体育の中でそうした戦術学習をするためにということで、今回は球技がゴール型、ネット型、ベースボール型と3つにそれぞれの特徴が分けられたんですね。こうしたところも発信していただきますと、これは多分県民の皆様に発信できると同時に、学校の先生方がいよいよもっとちゃんとやらなきゃならないなと、田村課長さんが先ほどおっしゃったようなことが、またそういった面、違う面からも展開できるんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

○ 澤田委員

今ちょっと運動部を離れてしまっている立場ですけども、また後輩たちにもちゃんとその辺を伝えておきますし、特にハンドボール、大崎電気、宮崎選手は出てしまいましたけれども。今やっているような地域活動、Jリーグのような活動を一生懸命やっていて、そういうのを取材させていただきました。そういう核になる企業もたくさんあるし、本当に埼玉というのは指導者が豊富で、野田口さんを含め有名な選手もいるので、これからどんどん盛り上げていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

最後の協議事項は、特段何かまとめるということではございませんでしたので、私のほうとしては御意見をいただいて、フリーディスカッションという形で進めさせていただきました。オープンエンドで終わるということで御了解いただきたいと思います。

すべての委員の皆様から御意見を伺うことができましたので、これで終了させていただきます。

最後に、教育委員会を代表しまして中村副部長さんからまとめのごあいさつをいただきます。

○中村副部長

皆さん、どうもお疲れさまでございました。県民のスポーツ振興に向けた課題と方策についてというテーマでいろいろと貴重な御意見をいただきました。先ほどから話がございましたけれども、スポーツ実施率というのが31.9%という、去年の段階から43.1%、そこまで急激に上がったというお話がありましたけれども、実はその2年前、平成19年度は40.0ということでございまして、乱高下をしている状態でございます。

そういう意味で、昨年から見ても10%以上上がっているということに満足せず、まだ非常に不安定な状態だということで、一層実施率を高めるための努力というのをしていきたいというように思っています。

本日いただいた御意見というのが非常に多岐にわたるものでございまして、生涯スポーツ、それから学校体育、それから障害者のスポーツ、もろもろの御意見をいただきました。すべてについてコメントができませんけれども、まず幾つか申し上げますと、予算の関係では大分厳しい御指摘もございました。たかが6億というお話でございまして、確かにそのとおりでございます。これは私ども精いっぱい努力して、増やす努力はもちろんしたわけでございますが、この程度で何とかおさまったというような、今回厳しい県の財政状況がございましたので、その辺のところは満足はしておりませんが、引き続きしっかりした財政の基盤獲得に向けて努力をしてみたいというように考えております。

それから、澤田委員さんにも随分お願いをされておりましたけれども、特にプレスに対するアピール。メディアの評価は相当高いと、効果は大変大きいということから、私どももスポーツイベントを中心としたいろんな情報を各報道機関に資料提供、情報提供をしております。その中で、埼玉新聞さんには最も取り上げていただきまして、いろんな形で御協力をいただいているわけでございますけれども、引き続き多くのスポーツの情報を報道各社に提供して、よりスポーツを広げていく、そういう努力も続けてまいりたいと考えております。

そのほかいろいろと貴重な御意見をいただきました。本日いただいた御意見、御提言につきましては、担当課でよく精査の上、これを聞きっ放しにせず、なかなかすぐに取り入れるのは難しいものもございしますが、なるべく実際の施策、または予算の執行に当たって、これらの御意見を反映できればというように考えております。

そういうことで、今後委員の皆様には引き続き当審議会のみならず、いろいろな機会でご指導、また御協力をいただく場面もあろうかと思っておりますけれども、その節はよろしくお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

- 小澤議長
ありがとうございました。
それでは、そのほか事務局から何かございますでしょうか。ございませんか。

- 小澤議長
それでは、何もございませんので、以上で本日の議事をすべて終了とさせていただきます。議長、議長の任を解かせていただきたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。